

第8回 姫路市自治基本条例検討懇話会 まとめ

1 日 時

平成24年10月18日（木） 9時30分～11時35分

2 場 所

姫路市役所 北別館 4階 402会議室

3 進行

パブリック・コメント手続等で頂いた意見を踏まえて作成した資料2「姫路市自治基本条例（素案）」を中心に事務局から説明を行い、各委員から意見を頂いた。

4 結果

委員から頂いた次の要望事項等について、事務局において検討の上、対応することとなった。

5 要望事項等

- (1) 条文の文体が「である調」と「ですます調」のどちらが良いかを比較できる資料を作ってもらいたい。
- (2) 市民の責務について、協働を義務付けられるように捉えることができるので表現を見直して欲しい。
- (3) 情報共有に関し、市民がまちづくりに関する情報を発信するという内容を補足してもらいたい。
- (4) 逐条解説の「まちづくり」と「参画と協働」の関係のイメージ図にもう少し説明を補足してもらいたい。
- (5) 逐条解説の中で、「住民投票＝参政権」ではないということを明確にする必要がある。
- (6) 市民向けに配付するチラシの案を示してもらいたい。また、チラシを作るに当たっては、市民活動を推進する立場から作ってもらいたい。